



平成 30 年 9 月 5 日

8 時 43 分 受領

伊根町議会議長 様

平成 30 年 9 月 5 日

伊根町議会議員

松山 義宗



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
町長の進退は	<p>吉本町政も 3 期 12 年目となり、海の京都関連事業、伊根地区下水道事業など大きな功績も残されました。また、災害時の敏速な対応など町民の安心安全にも寄与され集大成を迎えておられます。4 期目への進退をお聞かせ願いたい。</p>	町長
舟屋を核とした観光事業に資する客観的效果は	<p>一般的に新規事業を企画する場合、経済効果をどのように予測するか、つまり、新規に需要が発生することにより、その需要を満たすため生産が連鎖的に誘発され発生する金額の合計をどのように算定するかが重要である。</p> <p>伊根町においては、舟屋を核とする観光振興が伸展しており、舟屋を改修した簡易宿泊、お試し住宅、舟屋日和、観光協会施設、駐車場、関係団体に説明を終えたホテル建設など地域の雇用促進や地産地消を目的とした入込観光客に対応する施設が整備されております。</p> <p>さて、先に述べました施設整備にともなう経済効果は地元雇用、地産地消にともなう農産魚貝類の消費や販売、観光客拡大による設備や施設改修などにより大きな効果を上げていると考えられます。一般的に、個々の施設は売上目標を持ちそれを達成する努力を惜しまないものです。</p> <p>そこで、お伺いします。行政側として、先に述べました施設を企画立案する過程において経済効果、波及効果をどのような算定基準で算出し町内雇用の創出や定住促進をどのような数値を用いて進められたのかまた、町全体への波及効果は金額についていくらの効果があるのか客観的数値を用いてお示しください。</p>	町長

時間 15 分



平成30年 9月 5日  
8時45分 受領

平成30年 9月 5日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町外就業者に 町内情報を 緊急連絡 出来ないか	<p>7月6日に通過した台風7号は大雨をもたらし、伊根町につながる国道・府道は寸断され「陸の孤島」となった。</p> <p>7月7日朝、日置・江尻間の国道が開通し、日置・世谷・中波見・奥波見・日ヶ谷・厚垣・伊根を通過する迂回路が開通した。</p> <p>しかし、7月7日16時以降不通となり、ふたたび陸の孤島となつた。16時以降不通となる事を伊根の自宅より連絡があり16時までに通過し帰宅出来たが、通行止めを知らず通行止め看板前で帰宅出来なかつた方が多くいたときく。</p> <p>町外就業者に対し、町内情報を緊急連絡出来ないか。</p>	町長
町民の安心・ 安全を守る為、 迂回路の 早期復旧が 出来ないか	<p>国道不通時の迂回路として長江・舟ヶ谷・奥波見・波見へとつながる府道、寺領・碇高原・世屋へとつながる府道とも前年の豪雨被害により通行止めとなっている。</p> <p>中波見・奥波見・日ヶ谷間も通行可能ではあるが、完全に直ってないときく。国道178号長江・波見間も崩れた土砂を土のうで止めただけで手つかず、日置・波見間2箇所も鉄板で止めているだけでいつどうなるか、</p> <p>伊根町民の安心、安全を守る為、各所早急な復旧が必要と思うが、府に対して強く要望されているか。</p>	町長

発言時間 約 20 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする



平成 30 年 9月 5日  
9 時 13 分 受領

平成30年9月5日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 山根 朝子 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
災害避難時におけるペットの救護対策について	2011年の東日本大震災では、避難時にやむを得ず生じたペットの置き去りや、日頃からワクチンやしつけをしていなかった飼い主の存在が明らかになり、その対策が課題となった。このことから2013年には、災害時にはペットは飼い主らの安全確保を前提として、飼い主と一緒に避難する「同行避難」を原則とするガイドラインが作成された。その主な内容は自治体は平常時から行うべき対策や災害時の同行避難等についての飼い主への指導、普及啓発をおこなうこと、また、飼い主にも災害に備えたしつけと健康管理を呼びかけている。7月の西日本豪雨で浸水の被害を受けた岡山県の真備町は、避難所の教室の一つを、ペット同伴者専用にした。初めはペットはダメと言われたが、見かねた獣医師らが避難所と掛け合い、使えるようになった。災害時の避難は大きなストレスになる。動物が苦手な人やアレルギーのある人などは、動物と一緒に避難はさらにストレスを受けることになる。自治体としても、ペットと一緒に避難できる避難所の開設や「同行避難」のための計画の作成が必要ではないか。併せて放浪動物等の救護体制の準備も必要になる。犬の場合は狂犬病予防法に基づき、鑑札や狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があるが、それを行っている飼い主は少ないよう見受けられる。ペットの飼い主が飼い主としての責任を果たすことは当然であるが、町民の命もペットの命も守り、無用なトラブルを回避するためにも、災害時のペットの救護のルール、避難計画を早急に策定することが必要と考えるが、町長の見解を伺う。	伊根町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



30.9.-5

伊根町議会

平成30年9月5日

9時14分受領

平成30年9月5日

伊根町議會議長 泉 敏夫 様

伊根町議會議員 大谷 功

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○核のゴミ中間貯蔵施設並びに最終処分場の受け入れ拒否に係る態度の明確化と条例制定について	<p>原発の使用済み燃料から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場について、政府は先月末、国土の約65%が「好ましい」とする「科学的特性マップ」を公表した。今後、マップを活用した説明会を全国各地で行い、処分場立地に向けた調査を複数の自治体に申し入れたいとしている。</p> <p>高レベル放射性廃棄物は、非常に放射能が強く、原料のウラン鉱石と同程度に下がるまでに数万年もかかる。地下300メートル以深に埋設する「地層処分」を予定しているが、処分場には、万年単位で人間の生活環境から隔離できるような長期の安定性が求められる。</p> <p>しかし、日本列島は四つのプレートがぶつかり合う地殻変動の活発なところ。欧米でも地層処分が想定されているが、大陸と日本とでは地層の安定性が大きく異なる。見えている火山や活断層さえ避けなければよいというのではない。処分用の容器も耐用年数は千年と言われている。放射性物質が地下水や地殻変動を通じて人間の生活環境に漏出する可能性は否定できない。</p> <p>このような中間貯蔵施設並びに最終処分場の受け入れ拒否を明確にし、舟屋代表される美しい自然と悠久の歴史にはぐくまれ、すぐれた文化を継承する「ふるさと伊根」を将来にわたって守り育していくことを目的とした核のゴミ中間貯蔵施設並びに最終処分場の受け入れ拒否に係る条例制定が必要ではないか。</p>	伊根町長
道の駅ホテル建設設計画のその後について	前回の一般質問で、地域や住民の同意が得られなければ建設の同意はしないとの町長答弁であったが、先日の京都新聞報道では、まだ決着できていない。現在の状況と、町長の方針を改めてうかがう。	伊根町長

発言時間 約15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。1



平成30年 9月 5日

11時 55分 受領

平成30 年 9 月 5 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
未来の小学校のあり方について。	<p>当町では4年前2校あった中学校が統合し1校となり、小学校については現在、本庄小学校と伊根小学校の2校あります。本庄小学校では生徒数も15名とかなりの少人数であります。筒川や朝妻の小学校が統合された時の生徒数は両校も20名に満たなかったように思います。</p> <p>(1) 以前、教育長は「保護者の方から統合の声が上がってこない限り統合はしない」と答弁されたように思いますが、声が上がってこない限りこのまま統合をするような考えはないのでしょうか。</p> <p>(2) 両校とも少人数で今後大きく生徒数が増加傾向ではないと思います、両校とも腹式学級となりましたが、段階を踏まえ教育委員会の方から統合を進めて行くような考えはないのでしょうか。</p> <p>(3) 統合については、少人数が大きい人数へ行くのが良いとは考えますが、小学生の時の伊根町の子どもたちの教育環境や筒川や本庄の歴史や文化、農業体験等もまじかに出来る本庄小学校が適切ではないかと思います。仮に本庄小学校が廃校となつた場合、空き施設の利用も困難だと思いますが、伊根小学校が空き施設となつても、観光振興等での利活用については色々とあると考えます、伊根町の小学校が一校になつた場合、本庄小学校とするというような構想はないのでしょうか。</p>	教育長

発言時間 約15分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。